

令和4年度

第11回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和5年3月30日

令和4年度 第11回越知町農業委員会総会議事録

令和5年3月30日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和5年3月30日（水）午前9時00分～午前9時45分

2 出席者

農業委員（9名） 会長 須内啓次 職務代理 和田昌夫

1 藤田 一夫	2 大原 典子	3 欠 員	4 吉田 由太郎
5 橋詰 節	6 箭野 正昭	7 中内 瑠美	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

農地利用最適化推進委員（5名）

岡 義雄	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡 久一郎			

事務局職員（2名）

局長 武智 久幸 主事 西岡 亨

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第23号 越知町農用地利用集積計画（協議）について

議案第24号 職員の任免について

報告第2号 嵩上届について

5 その他

令和5年度の最適化活動目標設定について

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

- 会 長 おはようございます。第11回総会出席ありがとうございます。
本日の署名委員の報告です。片岡政彦委員、片岡久一郎委員、よろしくお
願いします。
本日の議題は2件、報告が1件です。それでは、議案第23号越知町農用
地利用集積計画についてです。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
規定により越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。事務
局より説明をお願いします。
- 事 務 局 はい、説明します。1番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の
〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借再設定で期間は令和5年4月1日か
ら令和8年3月31日までの3年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇25
番1、現況地目は田、面積は680㎡です。ほかに2筆、合計3筆の1961㎡
です。
2番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用
権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和5年4月1日から令和6年3月
31日までの1年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇4064番、現況地目
は畑、面積は439㎡、ほか6筆、合計7筆の1750㎡です。
3番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用
権の種類は賃貸借新規設定で期間は令和5年4月1日から令和6年3月31
日までの1年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇4120番、現況地目は畑、
面積は300㎡、ほか10筆、合計11筆の4699㎡です。
4番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用
権の種類は賃貸借新規設定で期間は令和5年4月1日から令和8年3月31
日までの3年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇724番、現況地目は畑、
面積は214㎡、ほか10筆、合計11筆の1959㎡です。
5番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用
権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和5年4月1日から令和15年3
月31日までの10年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇376番、現況地
目は畑、面積は1672㎡、ほか7筆、合計8筆の4323㎡です。
以上につきましては農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を
満たしていることを確認しています。以上です。
- 会 長 はい、ありがとうございます。議案第23号は協議事項です。皆さんのご
意見伺います。何かございませんでしょうか。
- 片岡委員 かなり広いね。

岡 委員 こんなにできるろうか。

7 番 委員 ○○の農業委員さんからも問い合わせがありました。

5 番 委員 鳥獣対策をしっかりしないと、収穫時期に大変になりますね。

濱田委員 梨は手がかかるし、一人でやるのは大変やね。

8 番 委員 ご夫婦でするそうです。

事務局長 梨に関しては、今まで委託という形でやっていましたが、今回利用権で申請が出ました。新規就農者なので、産業課でも本人と話し合いの場も持ちましたが、本人はできると言っています。こちらとしても心配はありますが、本人も計画は考えています。

濱田委員 われわれも心配なだけで、反対しゆう訳じゃない。
まあ、一回やってみたら。

会 長 心配はありますが、本人がせっかくやろうとしていますし、みんなで見守っていくのがいいかと思えます。
ほかに、何かご意見ありませんか。
(質問、意見なし)
ないようでしたら採決に移ります。それでは、2 番から 5 番の案件について、賛成の方は挙手お願いします。
(全員挙手)
はい、ありがとうございます。続きまして 1 番の採決です。岡委員、退室
お願いします。

(岡義雄委員退室)

それでは、1 番に賛成の方は挙手お願いします。
(全員挙手)
はい、ありがとうございます。

(岡義雄委員入室)

議案第 23 号が可決されましたので、続いて議案第 24 号職員の任免についてです。農業委員会等に関する法律第 20 条第 3 項の規定に基づき、農業委員会事務局職員の人事異動を下記のとおり発令する。

内容は令和 5 年 3 月 31 日付 武智久幸、越知町農業委員会事務局局長をとく、令和 5 年 4 月 1 日付 片岡宏文、越知町農業委員会局長を命ずる、となっております。これについての審議ですが、何かありますでしょうか。

(質問、意見なし)

それでは、採決です。承認する委員は挙手を求めます。

(全員挙手)

はい、議案第 24 号は可決されました。

続きまして、報告事項です。報告第 2 号嵩上届についてを、事務局説明をお願いします。

事務局

はい、説明させていただきます。1 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在地番は〇〇字〇〇271 番、地目は台帳、現況ともに畑、面積は 198 m²です。ほか 9 筆、合計 10 筆の 3538 m²です。

2 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在地番は〇〇字〇〇273 番、地目は、台帳田、現況畑、面積は 466 m²です。ほか 3 筆、合計 4 筆の 1238 m²です。嵩上事由は、いずれも地盤改良により、農作物の収穫高を向上させるためとなっております。

会長

ありがとうございます。協議事項ではありませんが、質問等ありませんか。

斎藤委員

水路はどうなりますか。

事務局長

当面は水路は残します。県道沿いは少し控えて、県道に影響が出ないようにするそうです。

会長

ほかに何かありませんか。特になければ報告事項ですので、これで終了します。

局長

その他に入る前に後任の片岡宏文から挨拶させていただきます。

(片岡宏文 挨拶後、退室)

局長

それでは、令和 5 年度の最適化活動の目標設定について説明します。小休します。

閉会 午前 9 時 45 分